

第4回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会

日 時	令和元年6月4日(火) 午後6時30分から午後8時30分
場 所	豊明市役所 東館1階 会議室6
出 席 者	土屋武志委員長、近藤芳樹委員、小島博司委員、竹森慈美委員、加藤貴稔委員、岸洋行委員、佐藤敬子委員、中山政彦委員
欠 席 者	小出貴之副委員長
事 務 局	教育部長、学校支援室長、学校教育課長、学校教育課職員
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有(1名)
議 題	1 協議事項 校章決定方法の実施要領について 2 報告事項 通学体制検討の進捗状況について 事務局からの報告 3 その他

議 事 録 (要旨)

1 委員長 あいさつ

各部会では児童のことを常に考えながら、検討を進めていただいています。その結果や進捗状況を委員の皆さまに議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 教育部長 あいさつ

年度が替わり、交代された委員もおみえになります。また、検討内容を現実的に着手し始める段階になりました。本日の6月定例会で二村台小学校開校に向けた駐車場拡張等の工事費の補正予算が全会一致で認められました。この工事は児童への影響を考え、夏休みを中心に工事を行うために議会の初日に議決いただきました。工事が始まると、開校に向けた動きがいよいよ具体的に始まったと感じると思います。本日の会議では「校章決定方法の検討」や「通学体制検討の進捗状況の報告」などがありますので、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

各委員を紹介する。

4 教育委員会(事務局)紹介

教育委員会(事務局)を紹介する。

5 議題

(1) 協議事項

① 校章決定方法の実施要領について

事務局より「校章決定方法の実施要領(案)」の説明を行う。

委員長 総務部会より校章決定方法の実施要領の案が示されました。校章案は双峰小学校と唐竹小学校の児童が投票した結果、最も投票数の多いものとしします。様々な案があると思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 総務部会で応募のあった原案を3つ程度の候補に絞ってデザイン化した後に、児童が投票します。そのため、投票する段階ではどれも相応しいデザインになっていると思います。

委員 どれぐらいの応募があるか分かりませんが、総務部会で相応しい候補にしっかりと絞る必要があると思います。

委員長 多くの応募があれば、候補に絞る際に選択肢が増えるということですね。決定スケジュール、校章案の募集、校章のデザイン化などはいかがでしょう。また、募集チラシ、応募用紙はいかがでしょう。

各委員から異議などなし。

委員長 校章決定方法の実施要領、募集チラシ、応募用紙について案のとおりとしします。決定した募集チラシと応募用紙を、市立小中学校には児童・生徒数分配付することについてはいかがでしょうか。

委員 一人一枚ではなく、クラスごとに一定数を配付したらどうですか。そのうえで、要望があれば、追加で用意するのはどうでしょうか。参考までに校名を募集したときはどのように配付しましたか。

事務局 校名募集の際は小学生の応募対象者が双峰小学校と唐竹小学校の児童のみであったため、児童数分を配付いたしました。

委員 双峰小学校と唐竹小学校の児童には児童数分を配付して、他の市立小中学校はクラスごとに一定数を配付してはいかがでしょう。また、豊明高等学校には有名なイラストレーション部があるため、積極的に依頼したらいかがでしょうか。

委員 各学校に必要な数を聞いたら、いかがでしょうか。

委員長 双峰小学校と唐竹小学校の児童には児童数分を配付して、それ以外の市立小中学校は必要数分を配付するとの意見です。

委員 小学校も中学校も中途半端な数量だと困ると思うので、児童・生徒数分を配付したうえで、配付は各学校に任せた方がよいと思います。

委員長 配付する枚数が多いですが、児童・生徒数分を用意できますか。

事務局 児童・生徒数分を用意することは可能です。

委員長 児童・生徒に配付することで、二村台小学校を開校することを知ってもらう機会にもなると思います。市立小中学校には児童・生徒数分を用意して、配付は学校に任せると

の意見がありますが、各校長との調整もあると思うので、配付数は本日欠席の豊明市小中学校長会長である小出副委員長と調整していただければと思います。

各委員から異議などなし。

(2) 報告事項

① 通学体制検討の進捗状況について

事務局より総務部会の「通学路の検討状況」「公共交通機関等を利用した通学の検討状況」の報告を行う。また、通学時の見守り体制の構築について意見を求める。

委員長 総務部会の検討状況の報告です。次回の総務部会で案を決定する予定ですが、その前に開設準備委員会として案や意見があれば伝えて、検討の参考にしていただきたいと思います。まず、通学路についてはいかがでしょうか。

委員 二村台小学校開校後は現在の唐竹小学校児童の通学路が変わることになります。そのため、事務局から報告のあったとおり、唐竹小学校PTAが保護者にアンケートを行って意見の聞き取りを実施したり、3月と5月に実施した総務部会の現地調査とは別に3月に保護者と現地調査を行いました。その結果をもとに唐竹小学校PTAで通学路の経路を話し合い、総務部会で検討しました。その検討結果については、6月中に唐竹小学校の保護者にお知らせして、意見の聞き取りを実施したいと考えています。そして、その結果を参考にして、8月の総務部会で案を決定したいと思います。

委員長 それでは、今の段階ではこの案が最もよい通学路の経路なのでしょうか。

委員 そう思います。唐竹小学校PTAと保護者で現地調査を行ったときも、想定される通学路の経路を示して実施しました。その際に保護者から出た意見も、ある程度反映しながら、経路を作成しました。また、事務局にも事前の交通量調査や現地調査、写真撮影などで協力をしていただきました。

委員 通学路の経路などは何度か現地調査も実施して案ができてきました。ただ、子どもたちが安全に通学するためには、大人による見守りが必要な場所があります。この見守りをいかに実施していくかを検討する必要があります。例えば、車の往来が一定以上ある横断歩道を多くの児童が横断する場合、児童を止めて車を通過させたりするなどの交通整理をする必要があります。このようなことを行うには、大人による見守りが必要です。この見守り組織がない地域には、区長に依頼して、組織を立ち上げることも考えなければいけないと思います。また、保護者にも協力を要請する必要があると思います。

委員長 通学路の経路は唐竹小学校PTAが保護者の意見を聞き取って、総務部会で最終的な調整を行うことから、特に意見などはないということよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

委員長 続いて、委員から発言のあったとおり、見守り体制についても検討が必要であるとのことですね。事務局としてはどのように考えていますか。

事務局 通学路の整備も当然大切ですが、児童の安全には見守り体制の構築がより大切である

と思っています。総務部会で通学路の経路や安全対策の検討ができた段階で、見守り体制の構築に向けて検討を行いたいと思っています。

委員長 地域や学校、保護者が児童を核にして、連携できるようなまちづくりでもあると思います。そういった一つのモデルになるように進めていけるとよいと思います。

委員 私はスクールガードを長年しています。地域が中心になって見守り活動を行っているところもありますが、私たちは個の力を集めて見守り活動を行っています。都合が悪くて参加できない人がいる場合は、その場所に応援に行くなどして活動しています。このことから、一つの集合場所に2、3名のスクールガードが必要であると思います。

また、体制作りも必要であると思いますが、始めやすい防犯活動から実施していく必要もあると思います。各地域にある防犯パトロールから始めて、そのメンバーに協力してもらいのも一つの方法であると思います。児童の安全には、地域と顔の分かる関係を家庭で作っていくことも大切であると思います。そして、PTAや町内会、老人会、防犯パトロール隊と協力していくことが必要であると思います。

委員 以前、赴任した学校ではスクールガードの方が学校に登録して、見守り活動をしていました。そこでは、誰がどこで見守り活動をするのかが決まっていた。下校時間や日程などが変わった場合などは、学校がスクールガードの代表の方に連絡をして、他のスクールガードの方に連絡をしていただいていた。また、老人会がボランティアを募って、スクールガードの登録をしていました。市からはベストが配付され、見守るときに着用して活動されており、危ない場所は交通指導員と協力しながら見守り活動をしています。

委員 最近はスクールガードではない方も、普段の生活の中で、通学時の児童に声を掛けてくれます。このようなことも見守りには大切だと思います。また、私は見守り活動を通して、児童から元気をもらっているのも、逆に児童に感謝している気持ちです。

委員 先程、発言のあったとおりスクールガードが個々で活動していて、組織で活動していない地域もあります。老人会の方がスクールガードをしている場合もありますが、老人会でも後継者がいなくなってきました。そのため、もう少し組織的に活動できるような体制にした方がよいと思います。都合が悪い方や高齢で活動ができなくなった方がいた場合に、代替りの人が活動できるような体制を整えていきたいと思っています。

委員長 地域の自治会や老人会、防犯パトロール隊などが関われるような見守り体制をどのように調整して構築するのかを考えることになると思います。また、今までは人数が多くいて見守り活動ができたのが、段々人数が少なくなってきた、都合が悪いときなどに代わりに見守り活動をしてくれる人がいないときも、他の組織と連携すれば対応できると思います。今回の小学校統合を一つのきっかけとして、地域の協力体制のモデルを作れるとよいと思います。

委員 まず、現在、スクールガードとして活動している方を把握することから、始める必要があると思います。

委員長 そういったことを地域で行えるようにしていけるとよいと思います。また、PTAも関わっていけるとよいと思います。

委員 保護者も共働きが多くなってきたため、参加することが難しい家庭もあると思います。

委員長 様々な問題もあり、時間がかかるかもしれませんが、開校までに検討する必要があると思います。既存の取り組みだけではなく、色々なアイデアを出し合って検討したいと思います。

委員 毎月開催されている二村山まで歩く「市民歩け歩け運動」に唐竹小学校の児童や保護者に参加していただくと、双峰小学校方面まで歩いていただくよい機会になると思います。

委員長 他にご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

委員長 続いて公共交通機関等を利用した通学の検討状況についてはいかがでしょうか。

委員 先日の総務部会では、現地調査を行った結果から、民間バスの利用は児童にはデメリット部分が多くあるといった意見がありました。そのため、距離的には遠くなりますが、安全な通学路を整備した方がよいのではといった意見となっています。ただ、まだ案の決定はしておらず、次の総務部会で協議をして決めることになっています。

委員 総務部会でも悩みながら検討しています。遠くなる方の気持ちを考え、よい方法はないかと検討していますが、客観的にみて公共交通機関等の利用が難しいのではといった意見に現時点ではなっています。

委員長 距離的には遠い通学路で約1.8kmで2kmない程度ではありますが、1年生などは荷物が多いと大変であると思います。学校に荷物を置いていく、置き勉などを今後も学校で工夫して行っていただくことになると思います。他の学区の通学距離に比べて、特別遠くはないため、体調が悪いときなどを除いて、徒歩で通学するのがよいのかもしれないですね。

委員 置き勉についても宿題が出ている教科を除いて、可能なものはできるだけ学校に置いていけるように先生に考えていただいて、児童の負担が少なくなるようにしていただければと思います。

委員長 継続して、総務部会で児童が安全に通学できるように検討していただきたいと思います。他にご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

② 事務局からの報告

事務局より「校舎大規模改修工事の基本設計について」の報告を行う。

委員 肢体不自由の児童はいるのでしょうか。

事務局 双峰小学校には現在はいませんが、開校後に肢体不自由の児童が通学すると想定しています。そのため、多目的トイレを新設したいと考えています。

委員長 上の階への移動はどうするのですか。

事務局 特別支援教室を配置する管理棟にはエレベータがないことから、昇降機の設置も含めて検討する必要があると考えています。

委員長 基本設計はどのように検討したのですか。

事務局 設計業者に委託をして検討しました。設計士が校舎改修の基本的な内容の案を参考に学校の要望を聞き取りながら作成しました。

委員長 施設以外の什器はどうなるのですか。

事務局 利用できるものは修理して利用しますが、難しいものは取り替えることも実施設計で検討します。

委員 タブレットがあっても環境によっては、うまく利用できなかつたりすることもあるので、Wi-Fi環境を整えてあげることが大切であると思います。

委員長 Wi-Fi環境も容量があるため、使い勝手のよい環境を整えてあげることがあると思います。今後の全体のスケジュールはどのようになりますか。

事務局 完成した基本設計を元に今年度中に実施設計を行います。そして、来年度から工事を行います。

委員 外壁は工事するのですか。

事務局 外壁は今回の工事では改修は行いません。工事期間が長くなるなどの、児童への影響が考えられることから、よりよい教育環境とすることを優先して、内装の改修を行います。なお、屋上防水工事は実施します。

委員長 他にご質問などはございますか。

各委員から質問などなし。

(3) その他

事務局より今後の検討の参考とするために実施する視察について説明を行う。

委員長 今後の検討の参考とするために、どのようなことを行っている学校に視察に行きたいですか。また、どのようなことを聞きたいですか。例えば、スクールガードの見守り活動をしっかりと実施している学校へ視察に行くとか、学校の統合をして開校後に発生した問題点などの聞き取りを行うのはいかがでしょうか。

委員 見守り活動をしっかりと実施している市内の学校はないのですか。

事務局 見守り活動が活発でスクールガードの方も多く、保護者が協力している学校もあります。

委員 例えば、中央小学校では通学分団の班長が旗を持っていて、班長自身が責任を持って誘導していると聞きました。

委員長 見守り活動をしっかりと実施している市内の学校も参考にするとよいと思います。また、「どのようなことを行っている学校に視察に行きたいか」や「どのようなことを聞きたいか」などのアイデアが出てれば、事務局に伝えていただければと思います。

委員 見守り体制構築の調整について「どこかにやってもらおう」と思っても、そういった団体はなかなかないと思います。組織化するときの最初のきっかけ作りは教育委員会にも協力してもらい行うことになると思いますが、継続するのは地域の力でやっていただく必要があると思います。そして、連絡体制は学校に協力してもらうことになると思います。また、PTAにも参加を考えてもらうことになると思います。お互いに理解をして実施していくことで、見守り体制を継続していけるとと思います。

委員長 新しい試みとして進めていくことになるかもしれないですね。視察については8月頃に実施し、視察先は委員の意見を参考に事務局に選定してもらうとのことよろしいでしょうか。

各委員から異議などなし。

事務局より交流事業として民間スイミングスクールを利用した双峰小学校と唐竹小学校の合同の水泳授業が開始したため、その報告を行う。

委員長 他にご意見・ご質問などはございますか。

各委員から意見・質問などなし。

6 次回の開設準備委員会の日程について

第5回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会を8月下旬から9月上旬頃に開催すると連絡する。